

新潟市立中央図書館カフェ出店者募集について

1 趣旨

新潟市立中央図書館において、図書館にふさわしい軽食・喫茶コーナーの経営を行う出店者を募集するための、必要な事項を定めるものです。

利用者が簡単な食事ができ、また休憩できる場所として図書館の「顔」をかたちづくる重要なスペースと位置付けています。

2 新潟市立中央図書館の概要

- (1) 名称 新潟市立中央図書館（ほんぽーと）
- (2) 所在地 新潟市中央区明石2丁目1-10
- (3) 規 模
 - 敷地面積 9,903 m² 建築面積 4,556 m² 延床面積 9,132 m²
 - 建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 3階建
 - 諸室構成 1階 4,055 m² 開架閲覧室 こどもとしょかん 軽食喫茶等（予定）
2階 3,189 m² 開架閲覧室 学習室 特別コレクション室 事務室等
3階 1,888 m² 多目的ホール 研修室 書庫等
 - 駐車場 100台 入庫後30分まで無料。以降30分ごとに100円、24時間600円
 - 駐輪場 217台 無料
- (4) 開館時間 月～土 午前10時～午後8時
日・祝日 午前10時～午後5時
- (5) 休館日 第1水曜日 第2金曜日 年末年始（12/29～1/3）蔵書点検期間（8日程度）※臨時に休館日・開館時間を変更することがあります。
- (6) 入館者数 令和6年度 402,651人 令和5年度 405,863人 令和4年度 382,932人

3 出店場所の概要

- (1) 所在地 新潟市中央区明石2丁目1-10 中央図書館（ほんぽーと）内
- (2) カフェ厨房 29.76 m²
※客席はフリースペースです。

4 貸付期間

令和8(2026)年3月1日（予定）から令和13年(2031)年2月28日

（※契約期間の更新はありません。継続を希望する場合はあらためて公募に応募して下さい。）

定期建物賃貸借契約による貸付です。貸付場所を公用または公共用に供するため必要となったときは、上記にかかわらず、市は契約の解除ができるものとします。その場合は、貸付料を日割りで精算します。

5 応募資格

以下に掲げる事項をすべて満たす法人又は個人に限ります。

- (1) 営業に関し必要な許認可・免許等を有していること。
- (2) 国税及び地方税の滞納が無いこと。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（一般競争入札の参加資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てをしていないこと。
- (6) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、又は暴力団員（同条 3 号に規定する暴力団員をいう。）が経営、運営に関係している企業等ではないこと。

6 出店条件

- (1) 営業日時
図書館の開館日および開館時間に準じます。（協議により短縮可能）
- (2) 営業内容
図書館のイメージを損なわないメニューの提供をお願いします。
(アルコール飲料は不可)
- (3) 貸付料
 - ① 貸付料の提案について
年額貸付料は「貸付料価格提案書（様式 3）」にて提案された価格を基に定めます。
年間最低貸付料以上の金額をご提案ください。提案価格に上限はありません。
 - ② 年間最低貸付料 271,558 円
なお、貸付期間が 1 年に満たない期間については、1 年を 365 日とする日割り計算により期間中の貸付料を算定します。
※敷金、保証金及び売上比例の出店料はありません。
 - ③ 納付について
貸付料は、本市が発行する納入通知書により、本市の指定する期日までに支払うものとします。
- (4) 光熱水費
電気 テナント用参考メーターによる市への納付
参考：使用量 100KWHあたり 2,500 円前後（R6.10 実績のため変動有）
水道（口径 40mm）・ガス テナント専用メーターで直接契約
- (5) 設備
貸付部分に厨房設備が設置してあります。その他陳列台・ケース・棚・食器・レジスター・消耗品等は出店者が準備してください。
- (6) 引渡し日・開店日
令和 8 年 3 月 1 日（予定）
協議の上で引渡し日・開店日の変更は可能です。引渡し日を変更する場合は貸付料を調整します。
- (7) 損害保険
出店者は損害保険契約（借家人賠償）に加入してください。
- (8) 転貸など
転貸は禁止します。
- (9) 問合せ及び緊急連絡先

カフェへの問い合わせ及び苦情については、出店者の責任において対応し、必要に応じて図書館へ報告してください。また、出店者不在時における緊急時等の連絡先をあらかじめ図書館に届けておいてください。

(10) 名称・看板等

名称は提案後図書館と協議で決定します。名称及び設置する看板類は、図書館のイメージにふさわしいものとしてください。

(11) 内装工事

原則として改修工事はできません。

(12) 現金等の管理

釣銭等の現金や商品等については、出店者の責任において管理してください。

(13) 連帯保証人

契約締結に当たっては、次の要件を満たす連帯保証人を立ててください。

※参考 新潟市公有財産事務取扱要領

第6章

第6節

第2

1 連帯保証人の要件

財産規則第41条第1項の規定による連帯保証人は、次の各号のいずれかに該当する者を有資格者とする。

(1) 市内に居住し、引き続き2年以上の間、固定資産税年額10,000円以上を納めている者

○確認方法の例…納税証明書等

(2) 市内に居住し、固定した収入をもって独立の生計を営む者

○確認方法の例…所得証明書等

(3) 市内に事務所を有し、当該債務の保証能力を有する団体

○確認方法の例…財務諸表等の経営関係資料、法人登記簿など

(14) 計画変更の事前承認

計画した営業内容を変更する場合には、図書館と協議し、承認を得る必要があります。

なお、提出いただく「出店企画書」で示された提案の全てを了承するものではありません。個々の事項は、出店者を決定後、改めて協議します。

(15) 貸付終了時の留意事項

貸付期間の満了または契約の解除により貸付を終了するときは、速やかに原状回復してください。また、図書館に対し、原状回復に要した費用、カフェの設置に伴い支出した費用、その他一切の費用について、補償を請求することはできません。

貸付期間の途中で契約を解除する意向がある場合、貸付終了日の6カ月前までに、その旨について図書館への通知が必要となります。

7 日程について

出店者選定に関するスケジュールは、つぎのとおりとします。なお、下記の表に記載する期日等に変更が生じた場合は、応募者に対して改めて通知します。

現地見学（※出店応募の条件ではありません）を令和7年12月8日（月）から令和8年1月

22日（木）の間に行います。申し込みは令和8年1月19日（月）午後5時までにメールで申込んでください。（電子メールアドレス chuo.cl@city.niigata.lg.jp）時間等は申込者にメールでお知らせします。

期日	
令和7年12月8日（月）	募集要項配布開始（新潟市立図書館ホームページ）
令和8年1月19日（月）	現地見学会申込締切
令和7年12月8日（月）～ 令和8年1月22日（木）	現地見学会（希望者）
令和8年1月26日（月）	質疑書提出期限
令和8年1月30日（金）	質疑書回答期限
令和8年2月2日（月）	出店申請書（様式1）提出期限
令和8年2月6日（金）	出店提案書等（出店申請書以外の提出書類）提出期限
令和8年2月10日（火）	出店希望者のプレゼンテーション
令和8年2月12日（木）	出店者決定、選定結果通知送付
令和8年2月19日（木）	契約
令和8年3月1日（日）（予定）	引き渡し日（貸付期間初日）開店

8 応募方法

以下の書類を直接持参または郵送により、期限までに提出してください。ファックス、電子メールによる申請は受け付けできません。

（1）提出書類

名称	様式	部数	内容等
1 出店申請書兼誓約書	様式1	1部	所定の様式に必要事項を記入
2 カフェ出店提案書	様式2	6部	所定の様式に必要事項を記入 その他参考になるパンフレット等
3 貸付料価格提案書	様式3	1部	所定の様式に必要事項を記入
4 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び暴力団等の排除に関する誓約書添付資料名簿（役員等一覧表）	様式4	1部	所定の様式に必要事項を記入

（2）提出先

〒950-0084

新潟市中央区明石2-1-10

新潟市立中央図書館管理グループ 担当：山元

電話：025-246-7700（代表） FAX：025-246-7722

電子メールアドレス chuo.cl@city.niigata.lg.jp

・持参提出の際は、中央図書館駐車場側中ほどの管理用入口または2F事務室入口までへお

越しください。

(3) 提出期限

提出書類	提出期限
① 出店申請書兼誓約書（様式1） 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び暴力団等の排除 に関する誓約書添付資料名簿（様式4）	令和8年2月2日（月）
② カフェ出店提案書（様式2）・貸付料価格提案書（様式3）	令和8年2月6日（金）

- ・受付時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時です。
- ・休館日も受付を行っています。

(4) 応募にあたっての留意事項

- ・本事業への応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・提出書類の返却は行いません。
- ・本市が必要と認める場合は、応募者に追加書類の提出を求める事、又は提出書類について問い合わせることがあります。
- ・本件に係る情報公開請求があった場合は、新潟市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があります。
- ・出店申請書兼誓約書（様式1）、暴力団等の排除に関する誓約書（様式4）を提出期限までに提出した者であっても、「（1）提出書類」の表に記載された書類の提出が（3）の②の期限内になかった場合は、本プロポーザルへの参加資格の失格と見なします。

9 出店提案に関する質問と回答

出店提案書等の作成にあたっての質疑事項を電子メールにより受け付けます（様式5）。なお、未到着を防止するため、電子メール送付後に電話連絡をお願いします。

また、質問に関する回答は、本募集について内容の追加又は修正と見なします。

- | | |
|---------------|--|
| （1）質疑書受付期間 | 令和8年1月26日（月）午後5時まで |
| （2）電子メールアドレス | chuo.cl@city.niigata.lg.jp |
| （3）質疑事項に対する回答 | ホームページ上に質問と回答を掲載します。 |
| （4）電話連絡先 | 新潟市立中央図書館管理グループ 担当：山元（ヤマモト）
電話：025-246-7700（代表） |

10 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- （1）提出書類の提出期限に遅れた場合。
- （2）提出書類に虚偽の記載をした場合。
- （3）信義に反する行為、又は選定の公平性を害する行為があった場合。

11 事業者の選定方法

（1）選定方法

令和8年2月10日（火）に出店申請者からのプレゼンテーションを実施します。「出店申請書」の提出後、プレゼンテーションの日程・場所等を調整し通知します。

提出書類による審査とプレゼンテーションによって出店者を決定します。プレゼンテーションは、提出書類を基として、応募者から審査員への説明と質疑応答を行っていただきます。結果は令和8年2月12日（木）発送の文書で通知します。また、選定

の結果、一定の評価に達した事業者がいない場合は、適格者なしとします。

(2) 審査項目と評価基準

審査項目	評価基準	配点
理念・出店動機 意欲・経営体制	経営理念が図書館の運営方針に適しているか。 出店について意欲的か。 十分なサービス提供可能なスタッフ体制か。 経営の安定性や経営状況はどうか。	20/100
店舗イメージ	店のイメージやサービスなどが図書館に適しているか。	30/100
サービスと価格	メニュー やサービスは図書館来訪者のニーズに 対応できるか。妥当な価格設定か。	30/100
提案価格	提案価格点=提案価格 ÷ 最高価格 × 20 ※提案価格に上限は設けません。	20/100

(3) 選定結果通知

- 選定結果については、決定後速やかに応募者全てに通知します。
- 本市ホームページ上においても、決定事業者を公表します。

12 貸借契約の締結等

選定された者は、出店にあたり、本市と速やかに協議を行い、貸借契約を締結するものとします。その際、協議の上、企画提案の一部を変更する場合があります。

13 その他

ここに定めるもののほか、本事業の実施にあたっては、地方自治法、地方自治法施行令、新潟市財産条例、新潟市公有財産規則、その他本市が定める規定、関係法令等によるものとします。

<問い合わせ先>

新潟市立中央図書館管理グループ

担当：山元

電話：025-246-7700（代表）（内線202、203）

ファックス：025-246-7722

E-mail：chuo.cl@city.niigata.lg.jp